

短期利用サービス料金表(やすらぎ荘)

単位 円

サービス内容			サービスコード	単位数	サービス 利用料金	サービス費用に係る自己負担額			
						1割負担	2割負担	3割負担	
併設型短期入所生活介護費	要介護度1	従来型個室	212111	603単位/日	603	6,030	603	1,206	1,809
		従来型多床室	212115						
	要介護度2	従来型個室	212121	672単位/日	672	6,720	672	1,344	2,016
		従来型多床室	212125						
	要介護度3	従来型個室	212131	745単位/日	745	7,450	745	1,490	2,235
		従来型多床室	212135						
	要介護度4	従来型個室	212141	815単位/日	815	8,150	815	1,630	2,445
		従来型多床室	212145						
	要介護度5	従来型個室	212151	884単位/日	884	8,840	884	1,768	2,652
		従来型多床室	212155						
※送迎加算			219200	184単位/回	184	1,840	184	368	552
機能訓練指導員体制加算			216004	12単位/日	12	120	12	24	36
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			216099	22単位/日	22	220	22	44	66
介護職員等処遇改善加算Ⅰ			216108	上記の合計単位×14%	×10	☒	☒の1割	☒の2割	☒の3割

※は対象になった時に算定されます。

短期入所が連続して30日を超えた場合、上記の短期入所生活介護費より1日あたり-30単位になります。

介護保険外サービス

(滞在費・食費)

区分	額		備考
	滞在費	食費	
利用者負担第1段階	従来型個室	380	300
	多床室	0	
利用者負担第2段階	従来型個室	480	600
	多床室	430	
利用者負担第3段階	従来型個室	880	①1000 ②1300
	多床室	430	
利用者負担第4段階/第5段階	従来型個室	1,231	1,445
	多床室	915	

食費内訳
朝食
315
昼食
間食(2回)
600
夕食
530
日/1,445

(その他)

その他の便宜の提供のうち、日常生活においても通常必要となる費用であって、入所者が負担することが適当と認められるもの(実費)

2024/8/1

介護予防短期利用サービス料金表(やすらぎ荘)

単位 円

サービス内容			サービスコード		単位数	サービス 利用料金	サービス費用に係る自己負担額		
							1割負担	2割負担	3割負担
併設型介護予防短期入所生活介護費	要支援1	従来型個室	242111	451単位/日	451	4,510	451	902	1,353
		従来型多床室	242115						
	要支援2	従来型個室	242121	561単位/日	561	5,610	561	1,122	1,683
		従来型多床室	242125						
※送迎加算			249200	184単位/回	184	1,840	184	368	552
機能訓練指導員体制加算			246004	12単位/日	12	120	12	24	36
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			246099	22単位/日	22	220	22	44	66
介護職員等処遇改善加算Ⅰ			246108	上記の合計単位×14%		×10☒	☒の1割	☒の2割	☒の3割

※は対象になった時に算定されます。

介護保険外サービス

(滞在費・食費)

区分	額		備考
	滞在費	食費	
利用者負担第1段階	従来型個室 380 多床室 0	300	市町村民税世帯非課税者である老齢福祉年金受給者 生活保護者の被保険者等
利用者負担第2段階	従来型個室 480 多床室 430	600	市町村民税世帯非課税であって 「課税年金収入額+合計所得金額≤80万円/年」を満たす者等
利用者負担第3段階	従来型個室 880 多床室 430	①1000 ②1300	市町村民税世帯非課税者等であって ①年間の収入額が120万以下②年間の収入額が120万超え
利用者負担第4段階/第5段階	従来型個室 1,231 多床室 915	1,445	上記以外の者

食費内訳	
朝食	315
昼食 間食(2回)	600
夕食	530
日	1,445

(その他)

その他の便宜の提供のうち、日常生活においても通常必要となる費用であって、入所者が負担することが適当と認められるもの(実費)

2024/8/1